

No. 474

KOHO 広報 K O T A こほろ '90 2月1日

ストロブ、被交通事故			
12月の事故状況	件数(人数) 累計(1-12月)		
	死亡	0(0)	3(3)
重傷	2(2)	6(6)	
軽傷	12(13)	111(134)	
物損	77	760	

高めよのモラルを守るルール



主な内容

	ページ
公職選挙法の改正	2
平成元年中の火災救急出動状況	3
みんなの広場	6~7
確定申告	8~9
お知らせ	10~11

新成人おめでとうございます 感激と緊張感に満ちあふれた式典

1月15日の成人の日に、幸田中学校体育館で、第42回幸田町成人式が開催されました。会場には368名の新成人が、大人としての心構えも新たに式典に参列。晴々とした笑顔に青春が満ちあふれていました。

公職選挙法が改正され、政治家の寄附は罰則をもって禁止されました。

① ② ④ および ⑤ によって処罰されますと公民権停止の対象となります。



政治家が選挙区内にある者に對して寄附をすること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）はいかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。

② 政治家本人が自ら出席する葬

政治家（候補者、候補者となるうとする者および現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

第百十六回国会で、「公職選挙法」の一部が改正され、十二月十九日に公布されました。今回の改正の大きなポイントには、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保に資するため、寄附の禁止規定などが強化されたことです。

この改正は、平成二年二月一日から実施されます。

式や通夜での香典。

①や②であっても、選挙に關してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。なお、政治家以外の人が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

② 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

③ 政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘

や要求をされると処罰されます。

政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

⑤ 政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます。

④ 政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞

状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されます。

④ 政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰

されます。

なお、政治家や後援団体に對して、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

⑤ 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出ると処罰されます。

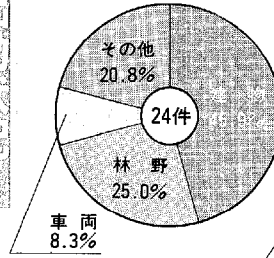
後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀そのほかこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的に

より行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかんを問わず、処罰されます。

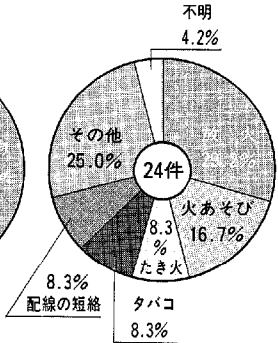
火災

平成元年に発生した火災は二十四件で、その内訳は建物十一件、林野六件、車両二件、その他五件となっており、昨年と同数でした。損害額は前年に比べ五分の一の六百六十五万円で、消防署発足以来二番目に低い損害額になりました。これは建物火災が十一件もあったのですが、空家や倉庫といった住居以外の建物が多かったためです。

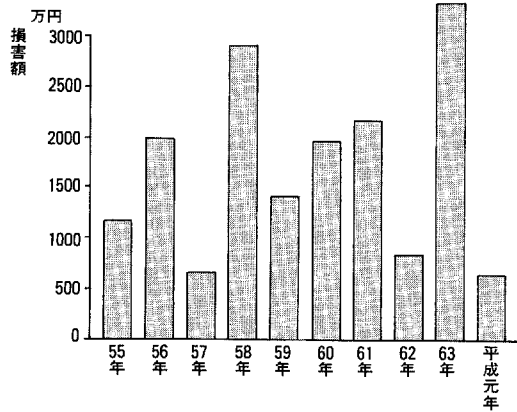
平成元年の火災件数



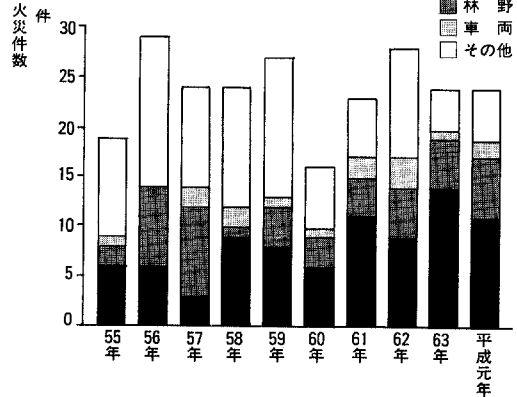
出火原因別の火災件数



過去10年間損害額推移



過去10年間の火災件数



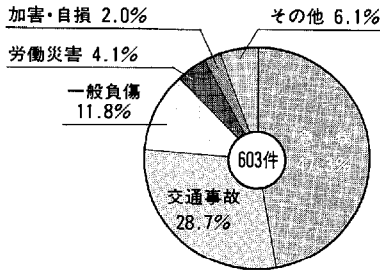
救急

平成元年中の救急出動は、件数、種別など全体的にみて昨年とほとんど同じ数字となりました。しかし、急病、交通事故など種別にかかわらず、やはり高齢者の搬送が多くなりました。また、夜間の出動件数が多かったのも昨年の特徴といえます。

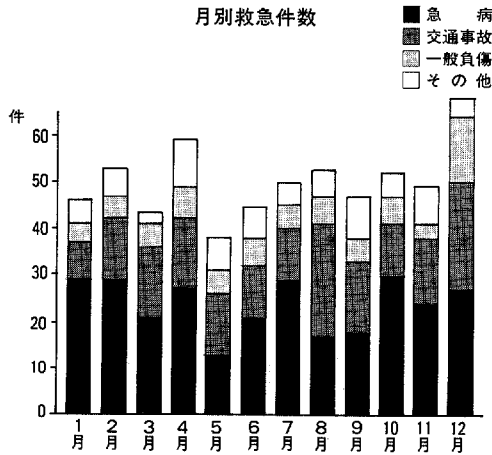
救急出動は、人口増加とともに増えることは明らかなので、消防署も万全を期して、

救急出動に備えています。

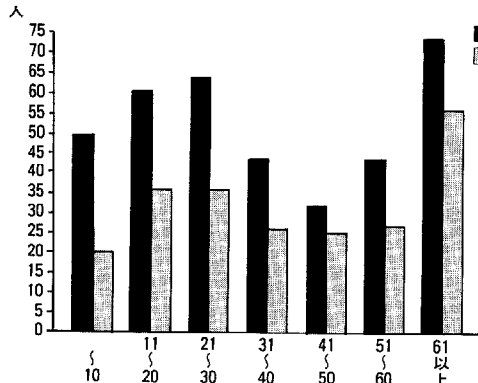
救急出動件数



月別救急件数



年代別搬送人員



見て、聞いて、役立つ 暮らしのワンポイント

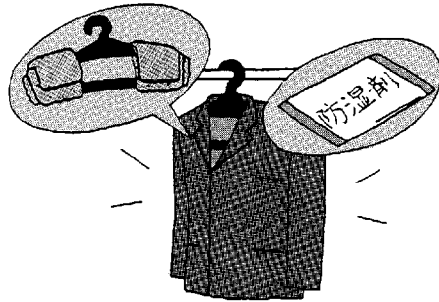
羊皮と皮の買取り方ウケル

●よい皮の基本の見分け方

牛皮で、しわが多く柔らかな部分は、血管が集まっていたところ。そこから傷たてへる場合があるので、なるべくしわの少ないものを選びましょう。また、ラムは表面に張りがあり、きめの細かいものを。手に握ってみてしっとり感のあるものがベターです。

●皮のメンテナンス

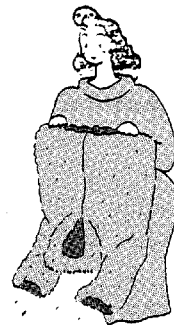
皮にとって大敵は湿度と多湿。びっしり詰まったタンクスより、少しゆとりのあるタンクスに除湿剤を入れて、ホコリから守るために、和紙の洋服カバーを利用するのもアイデアです。さらさら、時々タンクスからとり



出して陰干しを。タオルなどで厚みをつけたハンガーにかけて、型くずれの防止にも効果が。ばり。

●よい皮製品の選び方

ハギのあるものなら、色の濃淡の差を明るい所でよく確認しましょう。エリ付きは左右の形をよく比べます。スカートの伸びることも計算に入れて、ウエストのびつたりしたもの。ジャケットは、ひじの部分にしわができて着ているうちに短くなるので、袖



丈が二センチくらい長めのものを選びます。

●よい毛皮は本節もの

深い毛がびっしりと密生していて、つやがあつて美しいものが、品質のよい毛皮です。これらは、動物たちにとつて耐寒の準備が完了する、十一月から十二月初めにかけて獲れた「本節もの」に多いとされています。

●毛皮のケア

毛皮の手入れを怠ると、抜け毛のもとになります。外出先から帰ったら、すぐにさかさまにして振り、ホコリを落としましょう。ホリが自立つ時は、ふとんだたきのような細い棒で、肩から裾に向かつて毛並みにさらわれないように軽くたたきます。

<作り方>

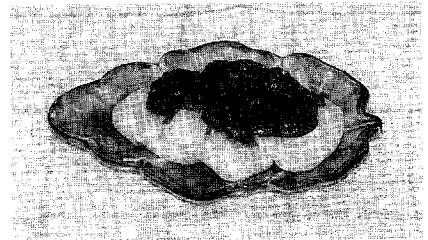
- ① 白玉粉に水を加えて練り、耳たぶぐらいの固さにする。
- ② ①を一口火に丸め、熱湯でゆでる。浮き上がってきたら冷水に取り、冷ます。
- ③ ごまをいって、すりばちでよくすり、荒みじん切りにしたくるみを加えて更によくする。
- ④ ③に砂糖、赤みそを加えてよく混ぜ、水を加えて火にかけ練り上げる。
- ⑤ 器に②のだんごを入れ、上に④のみそをかける。
(みそでだんごをあえて器に盛ってもよい)

しょうゆやあんこで食べるおだんごもおいしいですが、たまにはこんな味もいかがですか。ごまとくるみの香ばしい風味が、みそとよくマッチします。普通のおもちにつけてもいいでしょう。

今月のおやつ

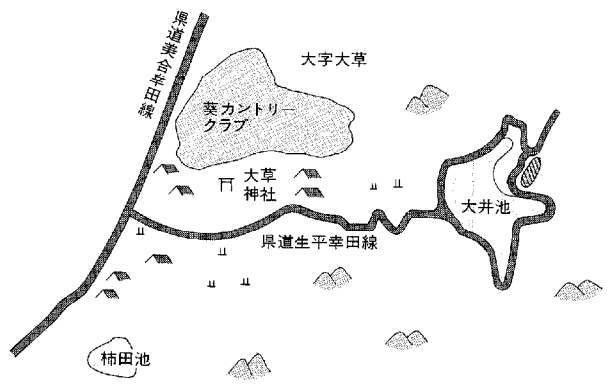


みそだんご



<材料>

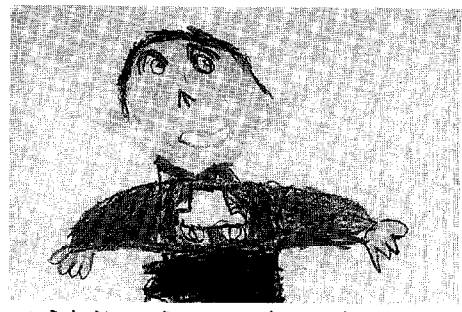
白玉粉	250 g	水	250cc
赤みそ	30 g		
むきくるみ	20 g		
ごま	10 g		
砂糖	50 g		
水	60cc		



フジツツジ

ツツジ科

よく枝分かれし、高さ一〜二メートルになる。葉は長楕円形で長さ二〜三センチ。両端はとがり、両面に褐色の毛がある。枝先に淡紅紫色の花が一〜三個咲く。花冠は直径二〜五センチの漏斗形で先は五裂する。上弁の内側に濃い斑点がある。雄しべは五個で花糸の下半部に毛がある。花柱は無毛。ヤマツツジに似てゐるが、葉が細く、花も小形。半落葉低木で、本州、四国、九州に分布する。(取材は大草地内)



▲うちだ こうへいくん (5さい)



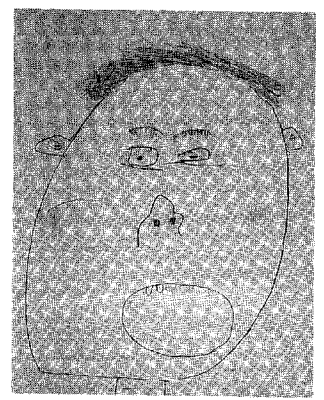
先生から
絵を描くことが大好きなこうへいくんが、お友だちの顔を描きました。洋服の模様や友だちの表情をよく見て、力強く描きましたね。

よびごころ
由伯登場

大草
保育園

先生から

友だちの顔をよく見て、伸び伸びと描けました。鉛筆で細かいところも表わしています。顔の表情がおもしろいですね。



▲きのした ようすけくん (4さい)

ひとのこころ

★身近なでき事や、話題を
企画課・情報係まで

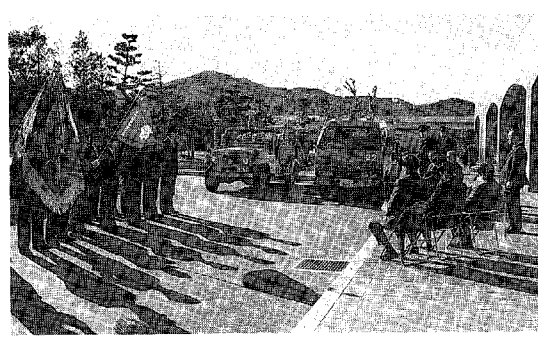
1月18日(木)、婦人会と町長と語る会が役場会議室で開催されました。出席者は婦人指導員、婦人会支部長、副支部長、区会長の36人。町からは町長を始め4人が出席。町政報告に続き、質疑応答がされました。

婦人会と町長と語る会



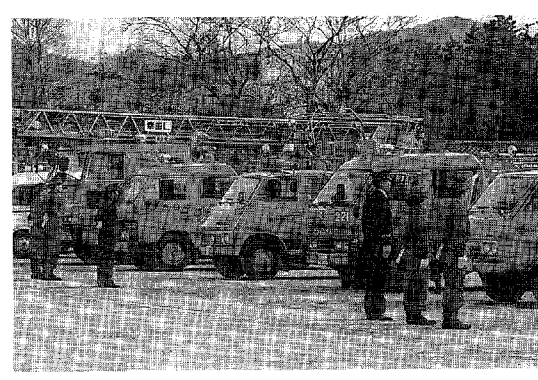
1月13日(土)、役場玄関前で消防ポンプ自動車引き渡し式が行われました。このポンプ車は第2分団(芦谷・幸田・荻)が使っていたポンプ車の耐用年数が過ぎたのを期に購入したもので、万一の火災に備えます。

消防ポンプ自動車引き渡し式



1月14日(日)、幸田中学校運動場で消防出初め式が行われました。今年は消防署に配置されたばかりのはしご付消防自動車も参加。坂崎保育園鼓笛隊の演奏とともに、ひきしまった中にもなごやかさのある出初め式となりました。

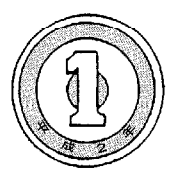
消防出初め式



町政モニターのお誘いを受けて、十か月が過ぎました。これまでの私は、幸田町に住まわせていただいているだけで、幸田町が自分の町という意識がありませんでした。それがモニターの役目をいただいたところから少しずつ変わって来た様になります。あるいは変化していたことに、自分で気が付かなかったのか、認めようとしていなかったのか私にも分かりません。思えば幸田町に越して来て、私は新しい体験をたくさんさせて頂いていただきました。春のわらびやつくし取り、夏にはホタルの

ふるさとになった幸田
桑門 澤子さん(芦谷)

坂崎小学校PTA



1日1円で助け合う 交通災害共済

万一の備えは万全ですか。交通共済は住民の皆様の安心と幸せを願い、だれでも加入できる手軽な共済です。ぜひご加入ください。

共済掛金

1人年額 360円

共済期間

4月1日から翌年3月31日まで

災害見舞金

最高(死亡)100万円補償。1等級から11等級まで災害の程度により支給されます。

加入方法

今月中に区長、もしくは組長から申込書が渡されますので、職場、町内、家族ぐるみで万一に備えましょう。

問い合わせ先

役場総務課庶務係 ☎62-1111
へ、お気軽にご相談ください。

優良交通安全団体表彰

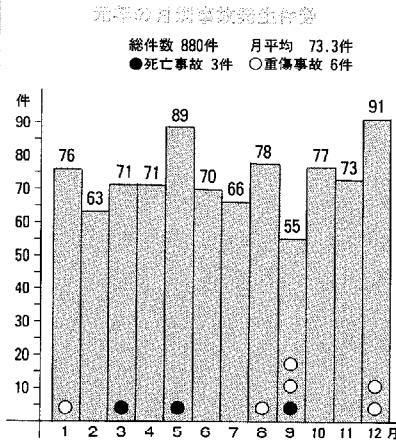
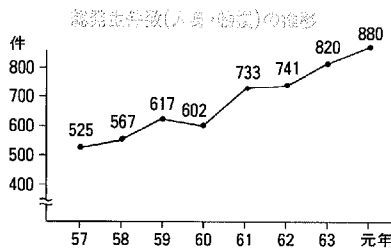
1月10日(木)に開催された愛知県交通安全県民大会で、交通安全活動に功労のあった団体に感謝状が贈られました。

●坂崎小学校PTA

第2次交通戦争か

昨年の本町の事故状況を見ると、死亡事故3件を含む880件発生し、前年に比べ60件も増加しました。その中で特に目立ったのは、交差点での接触事故とオートバイや自転車などの無謀、不注意による事故です。

今年も毎日死亡事故が発生しています。交通安全を考えるにあたっては、もう少し自分の持つハンドルに責任を持ちたいものです。



自動車事故発生件数(死亡・重傷・軽傷)の推移

年別	区分	区別	件数		
			死亡	重傷	軽傷
63		総件数	24(24)	53	1,519
		岡崎市	19(19)	46	1,354
		幸田町	3(3)	2	134
		額田町	2(2)	5	31
元		総件数	25(25)	50	1,575
		岡崎市	21(21)	41	1,448
		幸田町	3(3)	6	111
		額田町	1(1)	3	16
増減		総件数	+1(+1)	-3	+56
		岡崎市	+2(+2)	-5	+94
		幸田町	0(0)	+4	-23
		額田町	-1(-1)	-2	-15

()は死者数

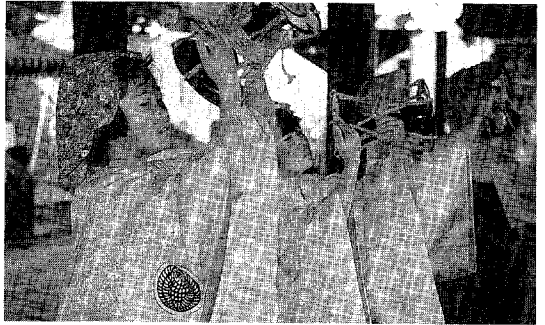
1月3日、野場池で新春凧揚げ大会が開催されました。小凧・中凧・大凧の部に146点、約3,000人が参加。凧揚げを通じて親睦が深まりました。町長賞最優秀賞は小凧/若園賢一、中凧/本多記久、大凧/坂崎区です。

第14回幸田町新春^{たこ}凧揚げ大会



中央小学校の三河万歳クラブ員5人は1月2日、静岡市宮ヶ崎町の静岡浅間神社で、三河万歳を披露しました。初もうで客でにぎわう浅間神社では、クラブ員が、御殿万歳などを演じ、盛んな拍手を浴びました。

中央小三河万歳クラブ県外公演



園児らが病気やけがをせず、丈夫で元気に育つことを願って、1月11日(木)、深溝保育園で花の木もちづくりが行われました。あかめの木に桃、白、緑、黄の丸い花もちを飾り、63人の園児は大喜び。楽しい一日を過ごしました。

深溝保育園で花の木もちづくり



観賞、秋の稲刈り、また、畑の野菜作りなど、それまで経験のなかった事でしたので、喜びもひとしおでした。多くの友人にも恵まれました。また、子供たちが育つには、本当に良い環境でした。そして紛れもなく、わが家の四人の子供たちにとって、心のふるさととなるのは、「この幸田」なのです。

モニター役目はまもなく終わりますが、私の心はやっと「幸田町に何をしてももらえるかでなく、町民の一人として自分が何ができるか考えながら勉強して行きたい」という方向に動き出したところです。モニターの役目のおかげで自分の意識を整理出来て、町民の一人として歩き出せる様になりました。

幸田は私の第二のふるさとです。



確定申告の季節です。
 申告と納税は
 正しく、お早めに。
 今年から個人事業者の
 消費税申告が必要です。

平成元年分(昭和六十四年分)個人所得の申告受け付けが、二月十六日金から始まり、申告期限は三月十五日木ですが、期間間近になると窓口が大変混雑します。今年から個人事業者の消費税の申告も必要です。消費税の申告と納税は四月二日月までです。どちらもお早めに申告してください。

平成元年(昭和64年分)納税相談会場日程表 国税・地方税

会場	受付時間	税目	2/16	17	19	20	21	22	23	24	26	27	28	3/1	2	3	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15
			金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木
岡崎税務署	9:30~16:00	所得税・贈与税・消費税・譲渡所得	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
幸田町役場 (署出張相談)	9:30~16:00	所得税・消費税										○	○	○	○		○	○	○	○	○					
		譲渡所得・贈与税										○	○	○					○	○	○					
幸田町役場	9:00~16:00	所得税・町県民税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 受付時間中12:00~13:00は、休憩させていただきます。
- 上記日程のうち2月24日(土)、3月10日(土)は、税務署は休みです。
- 例年、午前中は会場が混雑しますので、午後からの相談にご協力ください。
- 上記以外の納税相談は次のとおりです。
 署出張相談／農業所得 3月7日(水)9:30~16:00で農協本店
 税理士による無料税務相談／3月1日~2日、5~7日9:30~16:00で幸田町商工会館
 消費税相談／4月2日まで9:00~16:00で岡崎税務署

- ① 印かん
 - ② 申告書
 - ③ 所得のわかるもの
 - ・ 収入明細書
 - ・ 源泉徴収票(コピー不可)
 - ・ 農業所得のお知らせ
 - ④ 所得控除に必要な証明書、領収書など
 - ・ 生命保険や損害保険に支払った保険料の証明書
 - ・ 医療費などの領収書
 - ⑤ 還付申告をする場合は、本人名義の預金通帳
- なお、所得税の申告で事業所得や不動産所得がある場合は、総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付してください。

● 申告に必要なもの ●

所得税

●事業所得や不動産所得がある人

昨年中の各種の所得金額の合計額が、所得控除（基礎控除・配偶者控除・扶養控除など）の合計額より多い人は、確定申告をしなければなりません。

●給与所得のある人

通常勤務先の年末調整で税金の精算が行われていますので、確定申告の必要はありません。しかし、次に該当する人は、確定申告をしなければなりません。

①給与の年間収入が千五百万円を超える人

②給与を二か所から受けている人で、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える人

③給与を二か所以上から受けている人で、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える人

④同族会社の役員やその親族などで、会社から給与のほかに貸付金の利子、店舗・工場の賃貸料などの支払いを受けている人

●所得税の還付率
サラリーマンで、確定申告をする必要のない人でも、次のよ

うな人は確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

①マイホームをローンなどで取得した人

②多額の医療費を支払った人

③災害や盗難にあった人

④年の中途で退職し、再就職していない人

還付を受けるための申告書は二月十五日以前から税務署で受け付けています。申告書は、できるだけご自分で書いて、郵送で提出してください。

●パート・内職をする皆さんへ
パートタイムや内職をしている人の所得税の非課税限度額が、九十二万円から百万円に引き上げられました。これは、昨年十一月に国会で法案が可決成立。一月にさかのぼって適用されます。

この結果、年間の給与や内職などによる収入が百万円までの人は、所得税がかからないことになりました。夫の所得税負担も多少は軽減されるわけです。

最低控除額を

六十五万円に引き上げ

今回の改正では、まず、給与所得控除の最低控除額が従来の五十七万円から六十五万円に引き上げられました。

同時に、内職所得者の場合も、その所得区分が事業所得または雑所得となるものも同じ減税が受けられるよう、特例の手直しが行われました。その結果、家内労働者などの事業所得または雑所得にかかる必要経費の最低保証額も、これまでの五十七万円から六十五万円に引き上げられました。

この結果、パートタイムなどの給与所得者や内職などをする家内労働者の皆さんの場合、最低控除額の六十五万円に基礎控除の三十五万円を加えると、非課税限度額はちょうど百万円になります。

百三十五万円未満なら

配偶者特別控除の適用も

また、年間の配偶者の給与や内職などによる収入金額が、百二十七万円未満の場合に配偶者特別控除の適用がありました。これが百三十五万円未満に引き上げられました。

具体的には、給与および内職などによる収入が、百万円未満（改正前九十二万円未満）であれば、配偶者控除と配偶者特別控除の適用を受けることができます。また、給与および内職などによる収入が百万円を超えても、百三十五万円未満であれば、

配偶者特別控除の適用を受けられます。

贈与税

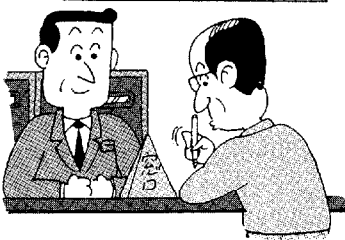
昨年度の贈与税の申告と納税は、二月一日から始まり、期限は三月十五日となっています。

贈与税は、個人から財産をもらったときに、財産をもらった人にかかる税金です。昨年一年間に、個人から贈与を受けた財産の価額の合計額が六十万円を超える人は、贈与税の申告および、納税が必要になります。

贈与税の基礎控除は、六十万円ですが、居住用財産の贈与や、住宅取得資金などの特例があります。これらの特例は申告の手続きが必要です。

詳しくは、岡崎税務署へおたずねください。☎22-6511

贈与税の申告と納税



個人事業税

所得税の確定申告が、町県民税の申告をされる人は、申告の必要はありません。

なお、年の中途で事業を廃止した人の事業税は、通常の場合と異なり、事業を廃止した日から一か月以内に愛知県西三河事務所へ申告していただくことになっています。☎23-1211

町県民税

平成二年度町県民税の申告書を出していたり、申告義務のある人は、二月十六日から三月十五日までに申告してください。

ただし、給与所得者で前年中に給与所得以外の所得がない人および確定申告書を税務署へ提出される人は除かれます。

申告書は役場税務課ならびに各区（組）長宅に用意してあります。前年度申告された人は二月中旬ごろ区（組）長さんを通じて配布される予定です。

提出は各区（組）長宅、または役場税務課へ。郵送でも受け付けます。

問い合わせ先／役場税務課町民係 ☎62-1111

役場職員人事異動

- 退職 12月31日付
住民課 調理員 野崎節子
- 新規採用 1月1日付
住民課 調理員 磯崎公子

産業課

能力再開発訓練生募集

職業を転換しようとする人で、原則として30歳を超える人を対象に実施します。

訓練科、期間、募集要領など詳しいことは、産業課商工観光係、または下記までお問い合わせください。

岡崎高等技術専門学校 ☎51-0775

愛知県

県政モニター募集

県政モニターを次のとおり募集します。

募集人員 500人(予定)

モニターの仕事

- ・県から送付するアンケートに回答(年6回程度)
- ・会議に出席(年3回程度)
- ・県政に対する意見の提出

応募資格 県内に居住する20歳以上の人で、公務員、公職者、県政モニター経験後5年以内の人は除く。

任期 4月～翌年の3月末まで

謝礼 アンケート回答1回につき1,300円と会議出席のための旅費を支給

応募方法 ハガキに住所、氏名(ふりがな)、生年月日(年齢)、性別、職業、電話番号、簡単な応募の動機を記入して提出してください。

応募締め切り 2月20日(火)(当日消印有効)

申し込み・問い合わせ先

愛知県県民課(名古屋市中区三の丸3丁目1番2号)
〒460 ☎<052>961-2111(内線2084)

県立岡崎高等技術専門学校

生徒募集

科と期間 メカトロニクス科 2か年
機械製図科 1か年
情報処理科 2か年
ビジネス経理課 1か年

募集人員 各科とも若干名

応募資格 高卒以上、または同等以上の学力を有する人で30歳以下の人

募集期限 3月9日(金)

試験日 3月15日(木)

申し込み・問い合わせ先 本校☎51-0775へ。

県立岡崎工業高等学校

定時制課程の生徒募集

科と期間 機械科・電気科 3か年

募集人員 各科とも40人

受付期間 3月17日(土)～23日(金)

試験日 3月28日(水)

申し込み・問い合わせ先 本校☎51-1646へ。

岡崎県民サービスコーナー

2月の無料相談コーナー

相談種目	相談日・受付時間	今月の相談日
県政相談	毎 午前10時～午後5時	毎 (1日、8日、15日、22日を除く)
住宅相談	〃	〃
交通事故相談	〃	〃
婦人職業相談	〃	〃
年金相談	〃	〃
県税相談	〃	〃
高齢者相談	〃	〃
法律相談(予約制)	毎 週 水 曜 午後 1時～3時半	7日、14日、21日、28日
婦人悩み事相談	毎月第1・3金曜 午前10時～午後3時半	2日、16日
内職相談	毎月第1・3月曜 午後 1時～3時半	5日、19日

岡崎県民サービスコーナー(岡崎市康生通西2丁目 シビコ3階 ☎24-1858)

勤労者融資のご利用を

勤労者の福祉行政の一環として各種融資制度があります。資金が必要な人は、愛知県勤労者信用基金協会を通じて利用することができます。

●愛知県勤労者信用基金協会
町内の勤労者が事情により資金の融資を受けたい場合に、労働金庫から借り入れができるように、その保証をしてくれるのがこの協会です。

▶申し込みができる人

○申込日現在、その事業所

に1年以上勤務し、収入のある人

○申込日現在の住所に1年以上住んでいる人

▶融資制度の内容

①生活資金 ②教育資金 ③自動車購入資金 ④住宅資金
詳しくは当協会☎052-681-6220

今月の税金と料金納付

- 固定資産税 第 4 期
 - 都市計画税 第 4 期
 - 特別土地保有税 取 得 分
 - 国民年金保険料 2 月 分
 - 建物共済掛金 全 期
 - 保 育 料 2 月 分
- ※納期限 2月28日(水)

総務課

行政相談

と き 2月21日(水) 午前9時～正午
 ところ 役場1階 101会議室
 相談員 池田 一市氏 自宅 ☎62-1302

幸田町犯罪状況

12月	侵入盗	車両関係盗	その他	計
件数	4	10	3	17

保健課

難病相談

難病で悩んでいる人、難病ではないかと心配をしている人は、相談日時を電話予約してください。

岡崎市医師会難病相談室 ☎52-1572

※秘密厳守ですから、お気軽にご相談ください。

老人健康相談

と き 毎週火、木、金曜日
 午前10時～正午

ところ 老人福祉センター

担当医師 金山 政敏氏

内 容 検尿、血圧測定、診察、健康指導

- 相談を受ける人は、健康手帳をお持ちください。
- 曜日は都合により変更することがあります。
- 対象者は、40歳以上です。

2月の神経芽細胞腫検査

平成元年8月生まれの乳児を対象に、神経芽細胞腫検査を行います。

4か月児健診で配布した「ろ紙」に尿を湿らせて、愛知県健康づくり振興事業団へ必ず郵送してください。

住民課

心配ごと相談

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
 ところ 役場 101会議室(28日のみ201会議室)
 相談員 2月7日 小野金吾氏 伊沢佐恵子氏
 14日 山崎 隆氏 藤井紀子氏
 21日 古田昭一郎氏 清水佳子氏
 28日 夏目昭一郎氏 谷川一枝氏

老人福祉センター行事

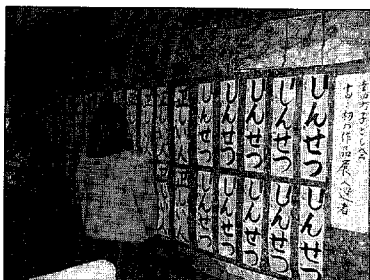
健康相談 毎週火、木、金曜日 (担当 保健課)
 2月6日(火) 民踊・東栄会
 8日(水) 日舞・友華の会
 16日(金) 民踊・永野会
 20日(火) 民踊・山峰会
 27日(火) コーラス

母子家庭相談

と き 毎週月、水曜日
 午前10時～午後5時
 受付 住民課
 相談員 愛知県母子相談員 長谷美代子氏

寄附 ありがとうございます

社会福祉協議会へ
 日本電装鷲田寮自治会様 14,918円
 歳末たすけあい寄附金
 岡崎信用金庫様 150,000円
 幸田町農協婦人部様 6,392円
 柴田美智子様(菱池) 3,508円
 幸田ライオンズクラブ様 50,614円
 荻老人クラブ長生会様 7,500円



◎子ども会書き初め作品展◎
 金賞受賞者の紹介
 1月6日から13日まで役場ロビーに展示された子ども会書き初め作品展入選者の作品は、どれも力作ばかり。大人顔負けのすばらしい作品に日ごろの成果が発揮されました。

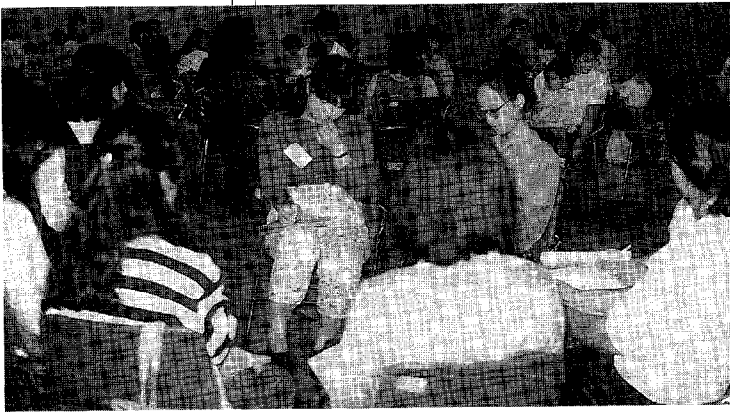
3年	山下 曆 (大草)
	岩瀬 敦子 (鷲田)
4年	近藤さよ子 (野場)
	沢口 望 (三菱)
5年	伊奈 辰仁 (大草)
	長嶋 宏子 (坂崎)
6年	志賀 幸恵 (上六栗)
	長谷 有美 (桐山)

生涯学習の時代

始めよう!

豊かな人生を築く学習を

みなさんは、何か学習をしていますか。次のような学習方法・機会がありますので、自分に適した方法で始めましょう。



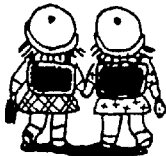
▲子どもの育て方、親のあり方を学ぶ親業訓練講座

- 町の生涯学習関連事業に参加
下段のとおり多種多様な講座などが開催されています。公報に留意して参加しましょう。
- 地区・学区の活動に参加
一番身近な生活・地域課題の学習機会です。進んで参加したいものです。
- 文化協会の活動に参加
絵画、書道、古文書、茶華道、民謡など九十団体が活動しています。
- 体育協会の活動に参加
野球、ソフト、バレー、庭球、バドミントンなど約百五十団体が活動しています。
- 自主的なグループ活動
同じ学習目的を持った人で仲間を組む学習します。
- テレビ・ラジオでの学習
放送で専門的な講座が放映されています。

■町の主な生涯学習関連事業一覧

平成元年度の町の主な生涯学習関連事業は、次のとおりです。

- ▽乳幼児類
 - ・幼児期家庭教育事業
 - ・親業訓練講座
 - ・母親教室
 - ・栄養教室
 - ・三歳児までの健診
- ▽児童期
 - ・家庭教育学級（六学級）
 - ・親子で映画を観る会
 - ・少年スポーツ教室
 - ・子ども会ソフトボール大会
 - ・PTA活動
 - ・野外活動
 - ・交通安全教室
 - ・年少リーグー養成講座
 - ・親子動く町政教室
- ▽青年期
 - ・中学生の国際交流
 - ・クラブ活動
 - ・成人式
- ▽成人期
 - ・陶芸教室
 - ・油絵教室
 - ・高齢者になる前の準備教育講座
 - ・各種スポーツ教室
 - ・農業者のつどい講習会
 - ・消費生活講座
 - ・食生活講習会
 - ・消防設備講習会
- ▽成人期（婦人）
 - ・法律相談
 - ・婦人教室（三教室）
 - ・婦人会活動
 - ・エアロビクス教室
 - ・婦人健康づくり教室
- ▽高齢期
 - ・高齢者教室
 - ・高齡者スポーツ講習会
 - ・高齡者交通安全研修会
 - ・リハビリテーション
 - ・老人健康相談
 - ▽全体に係わる事業
 - ・文化講演会
 - ・文化祭
 - ・ライフサイクル事業／ほたるを観る会、七夕まつり、民謡講習会、盆踊り大会、ギネス大会、紙飛行機大会、凧作り講習会、凧あげ大会
 - ・幸田産業まつり
 - ・健康教育
 - ・健康相談
 - ・健康の町宣言事業
 - ・町民クレーン運動
 - ・法律相談



編集後記

■一月十六日、今シーズン初めての雪が降った。朝から降り続いた雪は、お昼近くには一面、雪景色になっている。山も木も家並みも、すっぽりと雪に包まれた。窓越しに空を見上げると、ふわふわと、数え切れないほどの白い結晶が、地上めがけて舞い降りてくる。雪が珍しいこの地では大人も子どもも一時のロマンに浸る。「雪はあたたかい」。秋田県在住の広報マンの言葉で、私の大好きな言葉の一つである。

■十五日の成人式は快晴だった。会場は華やき、新成人は同級生との再会に感激もひとしおだ。この日の花形は、なんとといっても女性の晴れ姿である。傍観者の目を楽しませることができる。同性の私でさえ、ここのだからと男性を見れば、実にいい顔をしている。笑顔にまざるものはない。

2月 如月

一年中で一番寒い月、洋服や着る物をもっと着て防寒しましょう。

い顔をしてみよう。



保健所だより

岡崎保健所
☎二二二五〇一

愛知県では、花粉症の原因となる植物の花粉等の情報を収集し、地域の皆様にお知らせすることに、花粉症の発生を未然に防止するため「愛知県花粉情報システム事業実施要綱」を昭和63年12月9日から施行し、県下17保健所及び県衛生研究所に飛散花粉調査地点を置き、スギ、ヒノキ、カナムグラ、イネ科、ブタクサ属及びヨモギ属について、平成元年2月1日から調査を実施してきました。

今年も、春先から飛散の始まるスギ及びヒノキの花粉を1月22日から調査し、皆様に花粉等の情報をお知らせすることになりました。

1 花粉症とは

花粉症とは、花粉が原因となるアレルギー症のひとつで、アレルギー性鼻炎、結膜炎等があります。

御存じですか？

— 愛知県花粉情報 —

アレルギー性鼻炎は、ハウスダスト(室内塵)、ダニ及びカビが原因となる通年性(一年中程度の差はあるが、症状が見られるもの)のもの、花粉が原因となる季節性(特定の季節のみ症状がみられるもの)のものに分けることができます。

アレルギー性鼻炎の原因は、スギ45%、ハウダグスト40%、カモガヤ8%及びブタクサ5%などと言われており、2月から4月にかけて飛散するスギの花粉については、特に季節性アレルギー性鼻炎に注意が必要です。

花粉症の症状は、毎年きまった季節になると、くしゃみや続き、水の様な鼻汁が出て鼻がつまり、目が赤くかゆくなり、カゼ様の症状を示し、個人差が非常に大きく症状がひどくなると、頭痛

集中力の低下、無気力感を示します。

また、早朝、起床時の発作性くしゃみ(モーニングアタック)はアレルギー性鼻炎の特徴的な症状です。

2 平成元年におけるスギ、ヒノキ花粉の飛散状況

県下18調査地点平均のスギ、ヒノキ飛散花粉数は、2月中旬から3月上旬に大きな飛散がみられました。

また、飛散開始日は、気温に大きく影響を受けるが、1月からの暖冬により、県が調査を開始した2月1日の時点では、すでにスギ花粉の飛散が始まっていました。

岡崎市内でのスギ、ヒノキの飛散は、県下の平均より低い値を示しており、津島市、半田市等とともにスギ、ヒノキの飛散影響が少ない結果となりました。

3 こんな時には注意を!

スギの花粉は、雨がりに気温が上昇し、湿度が低下すると飛散しやすくなり、特に早朝に

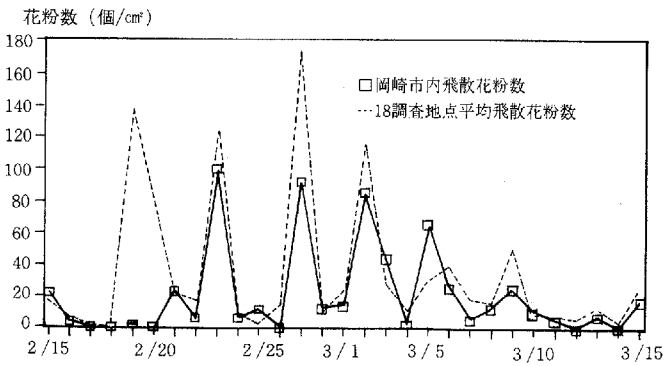
雨が上がった場合は、その日の飛散は多くなります。

また、前日の気温上昇時に雨が降った場合は、翌日、気温上昇及び湿度低下が重なると、大量に飛散することになります。

なお、平成2年のスギ、ヒノキ花粉の飛散については、専門家の間で、多いと予想されておりますので注意してください。

(問い合わせ 岡崎保健所環境衛生課 電話22-2501)

18調査地点平均及び岡崎市内のスギ・ヒノキ飛散花粉数



「保健所の健康増進室について何をたのむか。」

いきいき健康びんご

「ちょっとと血圧が高めかな、少し太ってきたかな、運動不足で体の重さを感じるなと思っただらさっそく自分に合った運動をしましょう。」との呼びかけで平成元年4月から当保健所でトレッドミルによる健康増進室を開催しています。毎週一回の実施ですがほぼ一年が経過しようとしています。参加者は、12月末現在で実数109人延べ119人を数え大変好評をいただいております。今回は、参加された方々からの御質問や御意見を紹介します。

A 保健所での健康づくりについてお聞きします。
H 人生80年時代、日本は世界でもトップクラスの長寿国となりましたが、ただ長生きすればよいというものではありません。保健所では、80歳になっても身のまわりのことが自分ででき、社会参加ができるような健康づく

くりをめざしています。

B 私は、血圧が少し高く肥満気味ですが、健康増進室に参加できますか。

H 健康増進室は、健康な人はよりに健康に、血圧が少し高く肥満気味の人は成人病の防止のために是非御参加ください。他にコレステロール値が高い、自分の体力を知りたいという人も御参加ください。

C 健康づくりという運動が主でしょうか。私は運動がにがてですが。

H 健康づくりの三本柱は、運動・栄養・休養です。運動は、トレッドミルという運動器械の上で歩いていただくだけです。運動の強さは、年齢から予測される最大心拍数の50〜70%です。で苦しくもなく、危険もありません。参加された109名の人も定期的に運動している人が53名、

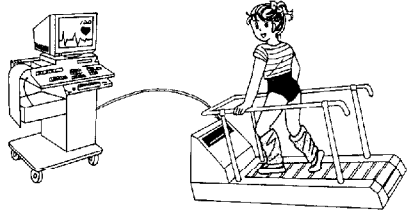
何も運動していない人が56名です。運動の内容も犬の散歩、週一回の健康体操、ソフト、テニス、ジョギング等と様々です。
D 私は、35歳で自分では健康だと思っていました。保健所の健康増進室で血圧を測定してびっくり、最高血圧が190mmHgもありました。検診の大切さがよくわかりました。

H 健康は、何よりも大切なあなたの財産です。若い時からの健康づくりは大切ですね。

E 私は、自分の体力を知りたくて健康増進室に参加しました。トレッドミルという運動器械の上で歩いてみてはじめて歩く早さと心臓の動きがわかりました。

F 私は、農作業をしているので常に動いているから運動は必要ないと思っていました。動くことと健康づくりのための運動は違うんですね。

(トレッドミルテスト)



H 科学的なデータのもとに、それぞれの生活の中で未永く続けることができる健康づくりを行うために、健康増進室への御参加をお薦めします。
 (申込み・問い合わせ 岡崎保健所事業担当 電話22-2501)

健康増進室の概略

